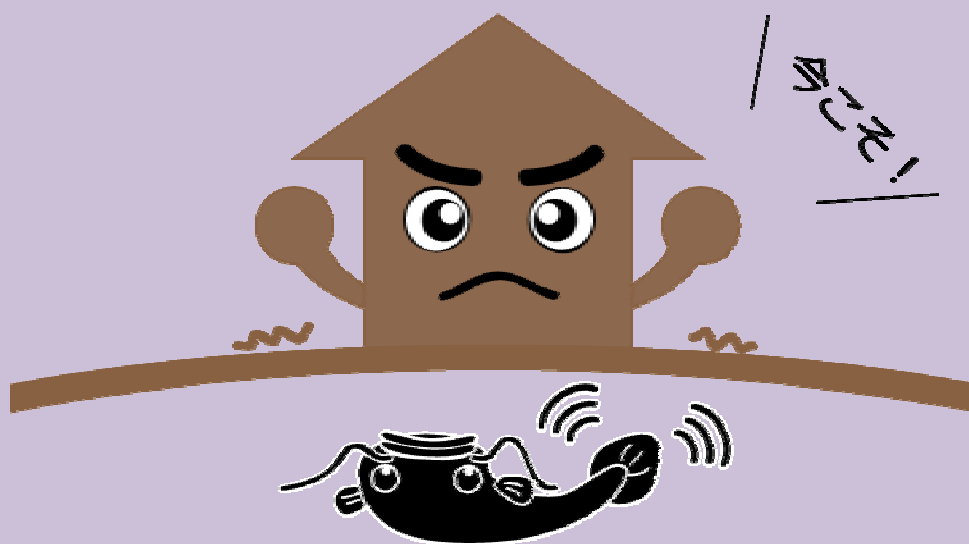


# 東日本大震災(3.11)により 高まる耐震化ニーズに応え 補助金最高90万円に! **増額**



## 京都府木造住宅耐震改修事業拡充内容

京都府では、昭和56年5月以前に着工した木造住宅を対象に、市町村と協力して耐震化を支援しています。府内の木造住宅の耐震化を促進するため、補助金額等を拡充する内容となっています。

**拡充前 補助金最高60万円 → 拡充後 補助金最高90万円に!**

市町村により制度の有無・内容が異なりますので詳しくは市町村耐震窓口へお問い合わせください。

現在お住まいの住宅に  
これから購入の住宅に **耐震プラスで安心** ぶらす

京都府の耐震改修助成制度(昭和56年5月以前の木造住宅) **60万円→90万円に!**

京都府 建築指導課

〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入る  
TEL-075-414-5346 FAX075-451-1991



詳しくはこちらをご覧ください! → <http://www.pref.kyoto.jp/taishin/>

安心ぶらす 京都府

検索

# 市町村担当窓口へお問い合わせください。

市町村担当窓口			電話	F A X
あ	綾部市	都市建築課	0773-42-3280	0773-42-4406
い	井手町	建設課	0774-82-6167	0774-82-5055
	伊根町	総務課	0772-32-0501	0772-32-1333
う	宇治市	建築指導課	0774-20-8794	0774-21-0409
	宇治田原町	建設・環境課	0774-88-6639	0774-88-3231
お	大山崎町	建設課	075-956-2101	075-956-0131
か	笠置町	総務財政課	0743-95-2301	0743-95-2961
	亀岡市	建築住宅課	0771-25-5048	0771-23-5000
き	木津川市	総務課危機管理室	0774-75-1206	0774-72-3900
	京田辺市	開発指導課	0774-64-1341	0774-62-2844
	京丹後市	都市計画・建築住宅課	0772-69-0530	0772-72-5421
	京丹波町	土木建築課	0771-82-3806	0771-82-2700
	京都市	すまい耐震支援窓口	075-644-5874	075-644-9588
く	久御山町	総務課	075-631-9991	075-632-1899
し	城陽市	都市計画課	0774-56-4066	0774-56-3999
せ	精華町	都市整備課	0774-95-1902	0774-95-3973
な	長岡京市	営繕課	075-955-9718	075-951-5410
	南丹市	住宅課	0771-68-0062	0771-63-0654
ふ	福知山市	建築課	0773-24-7058	0773-23-6537
ま	舞鶴市	建築住宅課	0773-66-1050	0773-62-9894
み	南山城村	建設水道課	0743-93-0106	0743-93-3031
	宮津市	建設室建築住宅係	0772-45-1631	0772-22-2890
む	向日市	都市計画課	075-931-1111	075-922-6578
や	八幡市	都市計画課	075-983-1111	075-982-7988
よ	与謝野町	建設課	0772-46-3267	0772-46-4630
わ	和束町	総務課	0774-78-3001	0774-78-2799

## 耐震診断士派遣事業

耐震診断の経費の5万1千円のうち、4万8千円を行政が負担します。  
(注意:京都市は独自の耐震診断士派遣事業となっています。)

### 京都府住宅耐震診断事業(木造住宅) 概要

- 【対象】 昭和56年5月31日以前に着工したもの  
延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用している木造住宅  
自己診断の結果、倒壊等の危険性が高いもの
- 【内容】 府に登録された京都府木造住宅耐震診断士を市町村が派遣して耐震診断等を行う
- 【受付】 市町村の木造住宅耐震化の窓口

## 耐震改修助成事業

耐震改修の経費の3/4以内(最高90万円)を助成します。  
(注意:京都市では京町家等に係る上乗せ事業があります。)

### 京都府木造住宅耐震改修事業 概要

- 【対象】 昭和56年5月31日以前に着工したもの  
延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用している木造住宅  
耐震診断結果1.0未満 改修の結果1.0以上となるもの  
(当分の間、0.7以上)
- 【内容】 耐震改修(設計・工事)の経費の1/2(最高60万円)を補助
- 【受付】 市町村の木造住宅耐震化の窓口

市町村により、制度の内容は異なりますので必ず市町村窓口へお問い合わせください。